

1. 事業の概要

平成18年3月にメキシコにおいて、水に関係する様々な課題の解決を探るために「第4回世界水フォーラム」が開催された。この閣僚級会議では、安全な飲料水と基本的衛生の確保に関する国際的合意を達成するための閣僚宣言がとりまとめられるとともに、日本国環境省としても水環境保全に関する取組等を行った。これらの成果等を踏まえつつ、次の国際的活動を推進する。

アジア水環境パートナーシップ事業：アジアモンスーン地域の水に係るステークホルダーの参加による国際フォーラム等を開催し、参加者の能力向上と、そこで得られた有用な情報をデータベースで広く共有する。

水環境保全活動の情報発信：第4回世界水フォーラムにおいて設立が提唱された「アジア・太平洋水フォーラム」等の場において、日本の水環境保全の取組等について情報発信を行う。

世界の水環境保全のための調査研究：世界の水環境保全に関する日本の今後の取組の方向について検討する。

水質汚濁等問題解決に向けた調査等支援事業：水質汚濁や工場などの破損に伴う水質事故等、水環境に関する問題が顕在化している国について、現地調査等を通じた改善・対処方策の検討や、関係者間の対話を推進するためのシンポジウムの開催を行う。

2. 事業計画

調査項目	H19	H20
アジア水環境パートナーシップ事業		→
水環境保全活動の情報発信		→
世界の水環境保全のための調査研究		→
水質汚濁等問題解決に向けた調査等支援事業		→

3. 施策の効果

アジア地域をはじめとする世界各国の水環境管理施策が向上することにより、世界の水環境が適正に保全される。

世界の水環境保全のための国際的活動経費

第4回世界水フォーラム
(2006年3月、メキシコ)

(閣僚宣言)

国連ミレニアム宣言などの国際合意された開発目標を開発途上国が達成することの再認識

(環境省主催分科会での勧告)

地球的規模の水環境に係る多様な情報の提供
多様な規模の国際的パートナーシップの構築

(アジア太平洋閣僚会議)

世界水フォーラムに併せて、アジア・太平洋地域の閣僚出席による会議の開催
「アジア太平洋水フォーラム」の設立等が採択

アジア水環境パートナーシップ事業

アジアモンスーン地域の水に関するステークホルダーの参加による国際フォーラム等を開催し、参加者の能力向上と、そこで得られた有用な情報をデータベースで共有

水環境保全活動の情報発信

「アジア・太平洋水フォーラム」の活動が平成19年度から本格化するため、日本の水環境保全の取組をより一層情報発信

世界の水環境保全のための調査研究

世界の水環境保全に関する日本の今後の取組の方向についての検討

水質汚濁等問題解決に向けた調査等支援事業

水環境に関する問題が顕在化している国について、現地調査等を通じた改善・対処方策の検討、シンポジウムの開催

アジア地域を始め、
世界の水環境が適正に保全